

<p>No.164 2023.07.25 (令和5年)</p> 	<p>あつぎ — 支部だより —</p> <p>あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ ざま やまと</p>	<p>もくじ</p> <p>1～2・・・全国安全週間県央地区 推進大会</p> <p>3・・・厚木労働基準監督署 からのお知らせ</p> <p>4～5・・・部会紹介 支部からのお知らせ</p> <p>6・・・道連</p> <p>7・・・健康CHANNEL</p> <p>8・・・ディスカバリーあつぎ</p>
<p>発行(公社)神奈川労働安全衛生協会厚木支部 編集:広報部会</p>	<p>E-mail:toi_12@roaneikyo.or.jp http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html</p>	<p>〒243-0018 厚木市中町3丁目1-7 TEL (046) 259-8118</p>

『高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場』

2023年度 全国安全週間県央地区推進大会開催

AGCオートモーティブAMC株式会社
相模工場 小峯 雄二

6月7日(水)厚木市文化会館小ホールにおいて労働災害防止4団体共催、厚木労働基準監督署後援のもと、全国安全週間県央地区推進大会が開催されました。今年度は4年ぶりの集合形式の大会となり144名の参加を頂きました。

本大会の開催にあたって、先ず労働災害により尊い命を落とされた方々に対して黙祷がささげられました。

開会の辞を陸運労災防止協会神奈川県支部厚木分会会長の新村様より頂き、次に主催者を代表し(公社)神奈川労働安全衛生協会厚木支部長の立脇様からは



「全国安全週間は、(労働災害の防止)と(安全意識の一層の向上)に取り組む週間となります。また、安全週間は、昭和3年に初めて開催されて以来、『人命尊重』の理念の元で『産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること』を目的に一度も中断するこ

となく、今年で96回目を迎えております。弊社に於いても「安全と健康を守ることは全てに優先する」と言う安全衛生ポリシーがございます。本当にその通りだと思っております」と述べられました。

続いて厚木労働基準監督署署長の山崎様からは「当所管内における昨年の休業4日以上労働災害



件数は1070件(コロナ関連除く)と災害の増加傾向にある。要因の一つには圏央道、第二東名の開通等により物流施設が増加し、その人口増加に伴いサービス業等の増加が考えられる。二つ目には、転倒・腰痛災害が増加していることが挙げられる。休業災害の4分の1はが転倒災害が占めており、7割が骨折で平均休業日数は47日と長期になり、半数近くが50代60代の女性が占めている。従来から段差の解消など転倒防止対策は行われていたが、出張先等の場合には対応できないものも体力向上等のソフト面からの対応も必要です。

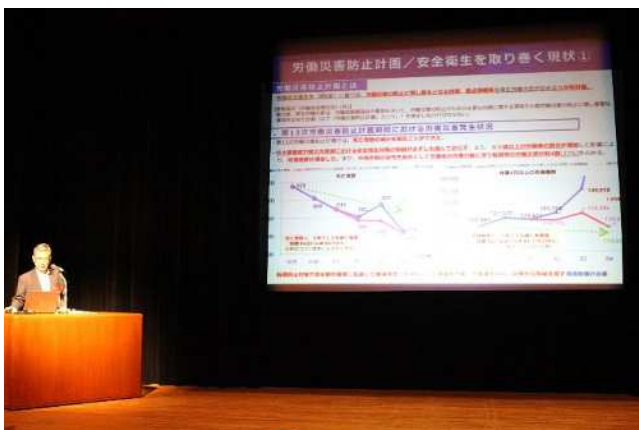
三つめには労働者の高齢化による災害の増加です。厚生労働省では「エイジフレンドリーガイドライン」を令和2年に策定し、高齢者の「転倒」「墜落・転落」災害防止に全国的に取り組んでいる。今年度から始まる第14次労働災害防止計画においても中高年女性を中心とした労働災害防止対策や高齢労働者の労働災害防止計画、労働者の健康保持増進対策が挙げられており、私たち厚木労働基準監督署も一緒に努めて参りたいと思いますので皆様方も労働災害発生の防止にご尽力をお願いします。」と述べられました。

次に県央地区市町村を代表して愛川町小野澤町長より「事故のほとんどは不注意やちょっとした確認ミスなどで起きている。事故が起これば事業場も多忙になり家族も悲しむ。一人一人が安全意識を高め、災害ゼロを目指し取り組んで頂きたい」と述べられました。



大会宣言を厚木管内ハイヤー・タクシー安全協力会会長の渡辺様より読み上げられ、盛大な拍手で採択されました。

次に厚木労働基準監督署安全衛生課長の小野様より「令和5年度全国安全週間実施要綱及び第14次労働災害防止計画の概要」を中心に説明して頂きました。



第二部の特別公演では、「転倒・腰痛・労災対策に資する運動実践・体力の必要性」と題して株式会社ハイクラス 位高駿夫様よりお話を頂きました。



今の社会はエスカレーターや洋式トイレ等の普及（和式トイレはしゃがむのが大変）など益々便利になり運動不足が進んでいる。運動不足は死亡に対する危険因子の三位に入っており、一位は喫煙、二位は高血圧となっている。

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）とは『運動器（骨・関節・筋肉など）』が衰えて、歩行が困難になり、要介護の状態や介護が必要となるリスクが高い状態。何も手をうたないとやがて転倒などを起こし介護が必要になり、最悪の場合寝たきりになってしまうことを言う。ロコモは加齢のせいで、気づかずに進む、健康診断でも測れない！

65歳以上で要介護となる割合の40%は衰弱、骨折・転倒、関節疾患である。対応には健康づくりが必要で『脂肪量を減らす』ことと『筋肉を増やす』取り組みと心得ることが成功の秘訣。『筋肉量の維持・増加』には運動が大切で特に強度の高い運動は身体機能の向上に効果的である。加齢によって減少するのは白い筋肉（速筋）であり、使うのが一番の予防である。

まとめとして「健康は一日にしてならず…。」

〈身体活動を増やそう〉ちょっとでも、歩いたりすることは大切！〈ストレッチで体をメンテナンス〉家帰って、ながらも、ストレッチ！〈筋トレで体を強化！〉何もしてないと筋肉が減少。自分で筋肉に負荷・刺激を与えよう！

運動の実施で、日本の健康問題は解決できる！」と講演を締めくくられました。

最後に建設業労働災害防止協会神奈川支部厚木分会会長の山本様より閉会の辞を頂き無事大会が終了致しました。

～厚木労働基準監督署からのお知らせ～

～夏季休暇明けの熱中症にご注意を！～



1 夏季休暇明けの暑熱順化の喪失にご注意！「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

5月1日から9月30日までの5か月間はクールワークキャンペーン期間です（7月は重点取組期間です）。職場における熱中症の死傷災害は8割以上が7月及び8月に発生していて、まだまだ積極的な予防の取組が必要です。

熱中症を予防するために水分・塩分をこまめに摂取することは勿論ですが、重要な取組の一つとして、「暑熱順化」があります。暑熱順化の有無が熱中症の発生リスクに大きく影響することから、7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長くすることを意識しましょう。また、夏季休暇等のため熱へのばく露が中断すると4日後には暑熱順化の顕著な喪失が始まるとされていることから、休暇明けで暑熱順化ができていない場合には、作業時間の短縮に努め



2 労働安全衛生規則（安衛則）の改正について（一部）

(1) 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大【令和5年10月1日施行】

～保護帽の着用義務の範囲が拡大します（安衛則第151条の74関係）～

次のいずれかに該当する貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、労働者に保護帽を着用させなければなりません（型式検定合格品の「墜落時保護用」のもの）。

- 最大積載量が5トン以上
- 最大積載量が2トン以上5トン未満であって、荷台の側面が構造上解放されているもの又は構造上開閉できるもの（あおりのない荷台のあるもの、平ボディ車、ウイング車など）
- 最大積載量が2トン以上5トン未満であって、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターで荷の積卸を行うときに限る。）

(2) 特別教育の対象業務の追加 【令和6年2月1日施行】

～テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業は特別教育の義務化（安衛則第36条関係）～

- テールゲートリフター（貨物自動車の荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフト）の操作の業務（荷を積み卸す作業に限る。）に従事する労働者に対し特別教育を行う必要があります。【学科4時間、実技2時間】
- 荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務、介護用の車両に設置された車いす用の装置等は対象外です。
- テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストーストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。
- 荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいです。



『部会紹介』

【労務管理部会】

新型コロナウイルス感染症も5類となりましたが、働き方や職場環境の有り方がこれまでと大きく変化しています。激しく様相が変わる社会の中で企業が成長していくためには、従業員が安心して心地よく働ける職場環境を整えることが不可欠です。労働に関しては、労働基準法や労働契約法、労働安全衛生法、パートタイム・有期雇用労働法、男女雇用機会均等法などがかかっている為、法律を厳守した適切な労働環境が重要視されています。労務管理にはコンプライアンスや労働者の立場を守る役割も期待されています。

労務管理部会では、労務管理に係る重大課題に対応していく手助けになるべく、講習会や研修会等を推進して参ります。



【安全部会】

ご安全に

安全部会は現在7事業所の個性豊かな7名の担当で部会活動を推進しております。

当部会は会員事業所の労働災害防止を最重点と位置付け、部会活動を通じて初年度に当たる「第14次労働災害防止推進計画」の目標達成に向け積極的な部会活動を進めてまいります。具体的な活動としては、厚木労働基準監督署と連携を密に取り、部会開催、研修会

を通じて会員相互の情報交換、相互啓発、教育等を実行していきます。

災害事例研修会等においては事故の型別で発生件数の多い「転倒」、「動作の反動・無理な動作」、「墜落・転落」災害を重点に、部会メンバー事業所の事故事例を基に原因分析を行い、問題点を洗い出し、対策を講じた事例を紹介し、類似災害防止に向け取り組んでまいります。

全国安全週間県央地区推進大会においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、「中止・Web」開催となりましたが、今年度は集合形式にて開催いたします。部会メンバーにて大会宣言文の作成、大会当日では資料配布の準備、舞台設営、受付等を進めてまいります。

今後、一層の安全水準向上を目指し、特徴ある部会活動の充実によって厚木労働基準監督署管内における労働災害発生件数の低減を目標に、活発な活動を展開してまいります。

皆様のご支援とご協力を宜しくお願い致します。ご安全に



【労働衛生部会】

労働衛生部会では、事業場における適正な労働条件の確保、衛生管理、健康保持増進を促進するための活動をしております。

主な行事は、①全国労働衛生週間推進大会の企画・運営、②安全衛生研修会の企画・運営の2点です。どちらの企画・運営は、産業保健委員会と合同で取り組んでいます。

過去には、ストレスチェック制度導入時の問題点やその対策方法など実務レベルの情報の共有を図るため、事業場の実務担当者、厚木労働基準監督署安全衛生担当官を交えての意見交換や行政からの改正法令説明や指導を行い、衛生コンサルタント講話など啓蒙活動を実施しました。

第14次労働災害防止計画では、

「職場における労働者の健康保持増進に関する課題については、働き方改革への対応、メンタルヘルス不調、労働者の高齢化や女性の就業率の上昇に伴う健康課題への対応、治療と仕事の両立支援やコロナ禍におけるテレワークの拡大等多様化しており、現場のニーズの変化に対応した産業保健体制や活動の見直しが必要となっている。

さらに、第13次労働災害防止計画期間（2018年度～2022年度）を経て、化学物質による重篤な健康障害の



防止や石綿使用建築物の解体等工事への対策の着実な実施が必要となってきた。このような状況を踏まえ、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働ける職場環境の実現に向け、2023年度を初年度として、5年間にわたり国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた。」とあります。

会員事業場の労働衛生課題を共有して、必要なテーマを協議検討し、会員事業場に有益で関心の高い知識や情報を提供できる活動を推進してまいります。

【広報部会】

ご安全に！

事業場における適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業・企業の健全な発展に寄与する厚木支部の活動をお届けすることを目的に「厚木支部だより」を年4回、皆様へお届けしております。その中でも「健康 CHANNEL」では皆様の「ご健康に！」を実現すべく様々な情報を提供しておりますので、身近で役立つ情報を是非ご活用ください。

また、「ディスカバリーあつぎ」、「逍遥」では会員の皆様より提供された情報をお伝えしております。皆様からの情報には気づきも多く、意外な発見もありますので是非ご一読を！

読み返したい、または読み逃した「あつぎ支部だより」は厚木支部のHPの「支部広報」よりご覧になれます。厚木支部HPも是非定期的にご確認していただけますと幸いです。

これからも「ご安全に！」を実現すべく皆様と厚木支部との懸け橋として広報活動に邁進してまいりますので宜しく願い申し上げます。



【倉庫関係部会】

倉庫関係部会は労安協、建災防、陸災防と同様に独立した災害防止団体として活動をしていました。現在の活動形態になってから十数年がたっています。倉庫関係部会は地域ごとに4つの分会で構成しています。その分会の分会長で役員会の構成し役員数は5名となっています。荷役災害増加に伴い厚木支部式である物流対策委員会と協力し災害対策を行うことになっていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けて活動が停滞する状況となっています。今年度は停滞している活動を確実に再開していく取り組みをおこなって行っていきます。



【食品加工部会】

新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたのが食品加工部会でした。昨年度も活動は停滞し、主だった活動は出来ない状況でした。今年度こそは活動再開に向け部会役員との連携を行い災害削減の情報交換、共有を柱に活動を再開していきます。



『支部からのお知らせ』

講習会・研修会の開催情報は厚木支部ホームページをご覧ください

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html>

夏季休暇のお知らせ

8月11日（金）～8月20日（日）まで 8月21日（月）より通常業務



『諸説』

トピー工業株式会社
中西 正人

「ガタガタ！タガタ！」年に2回の行事が始まった。冬に入る12月初旬と3月辺りのポカポカと暖かくなって来る時期だ。音を立ててタンス奥から大事な物を出す。それも妻が居ない時に、見つからないように。

いや～！皆さんヤバイ物ではありませんよ！それは、ゴルフクラブの“アイアン”。

ここからは、自分のゴルフに対する熱い想いで。皆さんは、洋服の衣替えをしますよね。それと同じで、私は、この行事を「クラブの衣替え」って呼んで、年2回行っている。

服は、暖かくなったら半袖で涼しい服装。寒くなったら長袖で暖かい服装に変えますよね。

ゴルフは1年中できるスポーツ。暖かい時は体が動くので冬に比べボールは飛ぶ。反対に冬は暖かい時期に比べてボールは飛ばない体の動きも悪くなる。このことから自分の考えは、暖かい時期には重いクラブ（一般的な重さ）を使い、寒くなる時期は、軽いクラブを使うようにした。自ずとアイアンは、2セット必要となり、妻に見つからないよう、使わない時期のクラブを洋服ダンスの奥にしまっている。



(左=冬用。右=夏用)

この衣替えの儀式が、妻に見つかったら大変だ！何を言われるか分からない！ゴルフをやられている方々は、奥さんに見つからないようにクラブなどを買い替えるのではないだろうか？

ゴルフは紳士のスポーツ。紳士だからこそ家庭内で波風を立てないようにすることが、紳士であり、また、ゴルフを長く続ける秘訣ではないだろうか。

ゴルフは、とても不思議なスポーツで、道具のスポーツとも一部囁かれている。何が不思議かと言うと色々なスポーツの中で、唯一“ボール”を個人で選べることだ。他のスポーツには、ありえないことだ。

ラケットやバットなど個人で選べるが、ボール・ハネは他のスポーツは同じだ。気づいた人は居るだろうか。疑問に思った人は居るだろうか？

ここからもゴルフボールに係る異常な想いだ。ラウンド中に、ボールに泥が付く時が稀にある。そのままの状態で打つのだが、泥が付いたボールを打つと異常にボールは曲がる。（腕が悪い訳ではない上手い人が打つても曲がる）このことから新しいボールに個体差があり、ボールの曲がり易い原因の一つではと疑問を持った。（ティーショット時に曲がる）

世の中には自分と同じ考え？面白い道具があることを知った。それは、面白い道具にボールをセットしカバーで覆い、押しボタンをランプが点灯するまで押し続ける。ボールを乗せる部分は、お椀状になっている。そのお椀が高速で回転をする仕組みになっているのだ。回転数は、1分間に1万回転。この高速回転により、ボール内の不純物（重い部分）が遠心力により赤道を回る仕組みなのだ。（芯は回転中真上になる）

高速回転中に油性マジックを器具の穴に入れば、赤道に線が引ける。（右下写真でも分かると思うが赤道位置は全て異なっている）



これによりボールには個体差があることが、証明された。ティーショット時に、この線を打ちたい方向に合わせて打てば、個体差があるボールでも曲がり幅が減るはずだ。また、グリーン上でのパッティングの時も、この線を狙う方向に向けてパッティングすれば縦回転が増しボール自体の曲がり幅も減り、カップインの確率も増すと信じている。

今回のゴルフに関する情報は、諸説の一部に過ぎない。あくまでも自論と言うことで願いたい。

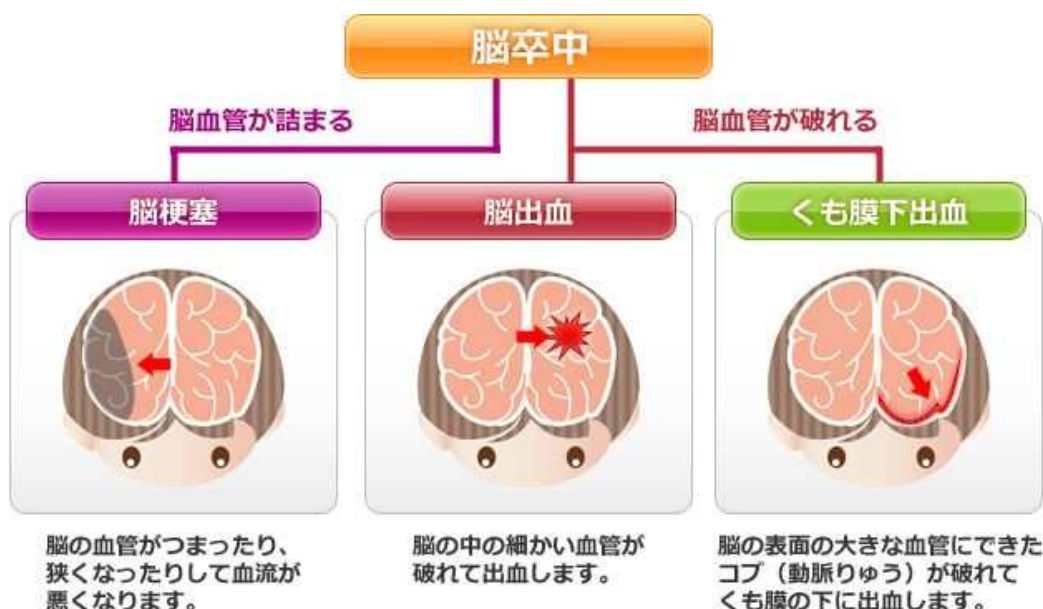


『働き盛りだからこそ知ってほしい脳卒中のこと』

AGC株式会社 相模工場
健康管理センター 有馬徳子

脳卒中は高齢者の病気だと思いませんか？

確かに、高齢者ほど脳卒中が起こりやすくなるのは事実です。しかし厚生労働省が令和4年9月に公開した『人口動態統計2021』によると45～54歳で4万7000人、55歳～64歳では11万2000人にもものぼると言われています。脳卒中は死因の第4位で悪性新生物に比べると死亡者数は少ないことが分かります。しかし介護が必要になる原因としては最も多くなっています。特に50歳以下で発症する若年脳卒中患者さんは後遺症を持ちながら、そしてリハビリをしながら長期間にわたり生活していく必要があります。これは身体的負担だけではなく精神的負担や経済的負担も大変大きいものです。今回はそんな脳卒中についてご紹介していきます。



脳卒中には血管が詰まって血液が流れなくなる脳梗塞と、血管が切れて脳内に出血する脳出血、そして脳動脈瘤が破裂して脳の周囲に出血するくも膜下出血の3種類があります。高齢者では脳梗塞が約3/4と大半を占めています。しかし若年者では高齢者に比べると出血性の脳卒中が多く

発症しています。若年者も高齢者も脳出血の原因としては高血圧が最も多いです。高血圧がある人は血圧のコントロールが大切です。しかしくも膜下出血の原因として最も多い脳動脈瘤については遺伝的素因が関係することが分かっています。もし親族にくも膜下出血を発症した方がいる場合は40歳か50歳ころに脳ドッグを受診して頭部MRI検査やMRA検査をうけて脳動脈中の有無を確認することも良いかもしれません。

頭部MRI検査は脳の断層写真を撮影する検査で脳卒中の潜在を発見するのに有用です。そしてMRA検査は電磁波を使って脳動脈の形態を立体的に画像化する検査です。くも膜下出血の原因となる未破裂脳動脈瘤や脳動静脈瘤奇形の有無などがわかり脳卒中のリスクを発見するのに大変有用です。これらの検査時間は20～30分が標準的で、場合によってはもっと短時間でできることもあります。

生活習慣病の低年齢化の影響で脳卒中発症の低年齢化が進んでいます。煙草を吸う、お酒をよく飲むという習慣も大きなリスクになります。生活習慣は日々の積み重ねです。『若いから大丈夫』ではなく、若いころから生活習慣を意識して丁寧に日々を過ごし、そして適切な時期に健診や人間ドッグを受けるように心がけましょう。皆さんご健康に！





『泉の森公園』

岩井機械工業株式会社
丹羽 晶裕

大和市にはいくつかの大きな公園がありますが、今回私が紹介する「泉の森公園」は、引地川の水源



地を中心に、国道246号を挟むようにして約42ヘクタールもの広大な敷地面積を有した特別緑地保全地区に指定されている公園です。神奈川トラスト緑地にも指定されています。

この公園はまさに大自然の縮図のような公園で、樹林地と水辺空間が生態系を形成しており、約900種の植物や約50種の野鳥をはじめとした生き物たちが生息しているとの事です。この環境を維持されているのも驚かされます。

元々この地域は引地川に沿って谷戸田がならび、稲作が行われている土地でしたが流域の都市化が急速に進んだため、雨水の流入量が多くなり、水害が発生するようになったそうです。そこで昭和57年に貯水池の機能をもたせてつくられたのが、上草柳調整池です。この調整池の治水機能はそのままに、湿地の特性や、周辺の樹林地が一体となった水辺空間を活かした公園をこの『泉の森公園』として整備されました。

ここでは自然を満喫するだけではなく、地元の郷土史跡にも触れる事ができます。公園の中にある郷

土民家園では、江戸時代に立てられた大和市最古の民家が移築復元されています。この民家は市の指定重要有形文化財となっており、18世紀前半に建てられた旧小川家と19世紀中ごろに建てられた旧北島家の2つの民家が保存されていま



す。これらの民家は、それぞれの建築された時代の人々の生活様式や文化などの特徴を色濃く残しており、その違いを見比べることができます。



そのほかにもキャンプ場や、遊びの小川など家族で楽しめる遊び場があり、休日は多くの家族連れでにぎわっています。これから新緑の季節です。一度ご家族で尋ねてみてはいかがでしょうか。



泉の森までの所要時間：相模大塚駅（相模鉄道線）より徒歩15分